

新潟県での大雪により被害を受けられました皆さまへ

このたびの大雪により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払などについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

【お問合せ先】

アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター 0120-997-863

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

【災害救助法の適用状況（厚生労働省発表）】

最新の災害救助法適用地域につきましては、厚生労働省のホームページに掲載されますのでご参照ください。(URL <http://www.mhlw.go.jp/>)

災害救助法適用市町村	法適用日
【新潟県】 上越市（じょうえつし） 妙高市（みょうこうし）	平成 24 年 1 月 14 日

以上